

3 実施計画の概要

(1) 実施計画策定の目的

実施計画は、基本計画に掲げる「主なとりくみ」を具現化するために実施する 91 の事務事業について、実施の時期や事業概要、事業費の見込額などを示し、毎年度の予算編成の前提とするとともに、効率的かつ計画的な事務事業の推進を図ることを目的としています。

(2) 事務事業別予算

消防組合の予算は、消防局各課及び消防署別の 1 事業 1 所属の予算に細分化することで、所属別にどのような事業が行われ、各事業にどのくらいの費用が掛かっているかを知ることができるよう、予算の明確化を図っています。

(3) 重点事務事業の選定

実施計画に位置付けられた事務事業のうち、基本計画に掲げる 10 年後の目標を実現するために、組合行政運営上特に重きを置き、重点的かつ優先的に取り組む主要な事務事業を重点事務事業として設定します。

なお、重点事務事業の選定に当たっては、毎年度、下記の「重点事務事業選定の基本的な考え方」をもとに、総合計画の進捗状況、消防現況、財政状況等を勘案した中で重点事務事業の選定基準を示します。

※これまで、実施計画に掲げる「重点事務事業」については、組合行政運営上、特に優先的に取り組む事業の明確化を目的としてランク付けをしていましたが、社会情勢に伴う消防需要等への変化に対応するためには、ランク付けをせず重点事務事業の横断的調整を図りながら、事業を推進していくことが望ましいことから、令和 2 年度実施計画から削除しました。

《重点事務事業選定の基本的な考え方》

- ① 法令等の制定又は改正により重点的かつ優先的に取り組まなければならない事務事業
- ② 災害への事前対策と活動体制の強化を図るため、優先的に取り組む必要がある事務事業
- ③ 個別計画に基づく消防施設、消防・救急車両の整備など、後年度の財政負担や歳出の平準化を踏まえた中で計画的に推進していく事務事業
- ④ 消防情報システムの整備など、情報技術の進展により業務効率の向上が図られ、費用対効果の面からも推進していく事務事業
- ⑤ 新たな発想や企画による事務事業で組合行政の発展に大きく貢献できると判断される事務事業

《令和6年度重点事務事業内容》

- 職員研修事業（消防局）
専門性の高い知識・技術の習得や若年職員への消防活動等の知識・技術の伝承を推進する。
- 消防施設整備事業（消防局）
施設整備計画に基づき消防力向上のため施設の改修及び整備を行う。
- 車両更新整備事業（消防局）
車両整備計画に基づき消防車両等を整備する。
- 消防活動事業（消防局、各消防署）
充実した消防訓練施設を活用し、火災等を想定した各種の消防活動訓練を行う。
- 救急車両更新事業（消防局）
車両整備計画に基づき救急車両を整備する。
- 救急活動事業（消防局、各消防署）
増加する救急需要に迅速かつ適正に対応するため、より一層の体制強化を行う。
- 通信指令管制事業（消防局）
大規模化する災害に対応できるよう、消防指令業務の共同運用を開始し、広域的な応援体制を構築する。
- 消防同意・査察事業（消防局、各室）
違反防火対象物については、危険性や悪質性の高い防火対象物の中でも、特に人命危険の高いものを選別し、厳格な是正措置を行う。

《令和6年度重点事務事業》

事 務 事 業 名	記載ページ
職員研修事業（消防局）	18
消防施設整備事業（消防局）	24
車両更新整備事業（消防局）	31
消防活動事業（消防局、各消防署）	36～39
救急車両更新事業（消防局）	40
救急活動事業（消防局、各消防署）	42～45
通信指令管制事業（消防局）	51
消防同意・査察事業（消防局、各室）	58～59

（４）実施計画の評価

実施計画の評価は、消防組合が導入している計画評価システムを活用し、事務事業の「事前評価」と「事後評価」を実施することで、翌年度の事業計画と予算に反映させます。また、住民への説明責任を果たし、組合運営の透明性を確保します。

事前評価	翌年度に実施する事務事業を評価対象として、事務事業の内容や費用対効果について「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」、「将来目標への貢献度」といった視点により評価を行い、翌年度の事業計画と予算に反映させます。
事後評価	事後評価を対象とする事務事業について「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」といった視点により評価を行い、事務事業の成果と課題について検証し、効果を高めるよう見直しを推進するとともに、実施する必要性が低い事務事業の休止・廃止等を検討し、事務事業の整理合理化を図ります。

《事務事業評価対象事業の基準》

事後評価を行う事務事業は、次に定める基準に基づき毎年度指定します。

- ① 法令等で市民等に公表することが義務付けられている施策及び事務にかかわる事務事業
- ② 市民等との情報の共有化、公正の確保及び透明性の向上を図るため、公表することが適切であると認められる事務事業
- ③ 事務事業の内容、コスト及び実績を明らかにし、事務事業の必要性、有効性及び効率性を評価することで、事務事業の見直しや改善に結びつく事務事業

《令和6年度事務事業評価対象事業》

No	事務事業名	No	事務事業名
1	企画調整事業（消防局）	33	救急活動事業（狭山消防署）
2	広報表彰事業（消防局）	34	救急活動事業（入間消防署）
3	職員研修事業（消防局）	35	救急活動事業（飯能日高消防署）
4	議会運営事業（消防局）	36	メディカルコントロール協議会運営事業（消防局）
5	財務事業（消防局）	37	救急救命士教育事業（消防局）
6	消防施設整備事業（消防局）	38	救急隊指導事業（消防局）
7	消防施設管理事業（消防局指令管理課）	39	応急手当普及啓発事業（消防局）
8	消防施設管理事業（所沢中央消防署）	40	応急手当普及啓発事業（所沢中央消防署）
9	消防施設管理事業（所沢東消防署）	41	応急手当普及啓発事業（所沢東消防署）
10	消防施設管理事業（狭山消防署）	42	応急手当普及啓発事業（狭山消防署）
11	消防施設管理事業（入間消防署）	43	応急手当普及啓発事業（入間消防署）
12	消防施設管理事業（飯能日高消防署）	44	応急手当普及啓発事業（飯能日高消防署）
13	消防救急無線維持管理事業（消防局）	45	通信指令管制事業（消防局）
14	通信指令システム維持管理事業（消防局）	46	火災予防事業（消防局）
15	内部情報システム維持管理事業（消防局）	47	火災予防事業（消防局（狭山室））
16	車両更新整備事業（消防局）	48	火災予防事業（消防局（入間室））
17	消防機械器具整備事業（消防局）	49	火災予防事業（消防局（飯能日高室））
18	消防水利整備事業（所沢中央消防署）	50	火災原因調査事業（消防局）
19	消防水利整備事業（所沢東消防署）	51	火災原因調査事業（消防局（狭山室））
20	消防水利整備事業（狭山消防署）	52	火災原因調査事業（消防局（入間室））
21	消防水利整備事業（入間消防署）	53	火災原因調査事業（消防局（飯能日高室））
22	消防水利整備事業（飯能日高消防署）	54	消防同意・査察事業（消防局）
23	消防活動事業（消防局）	55	消防同意・査察事業（消防局（狭山室））
24	消防活動事業（所沢中央消防署）	56	消防同意・査察事業（消防局（入間室））
25	消防活動事業（所沢東消防署）	57	消防同意・査察事業（消防局（飯能日高室））
26	消防活動事業（狭山消防署）	58	保安事業（消防局）
27	消防活動事業（入間消防署）	59	保安事業（消防局（狭山室））
28	消防活動事業（飯能日高消防署）	60	保安事業（消防局（入間室））
29	救急車両更新事業（消防局）	61	保安事業（消防局（飯能日高室））
30	救急活動事業（消防局）	62	防災関係機関連携強化事業（消防局）
31	救急活動事業（所沢中央消防署）	63	広域応援体制整備事業（消防局）
32	救急活動事業（所沢東消防署）		

4 実施計画

実施計画の見方

①

第1章 自律的消防行政の推進

②

◆施策体系

③

節（施策）	主なとりくみ	計画事業番号	事務事業
1 組織力の充実	111 業務執行体制の整備	0001510	企画調整事業（消防局）
		0001610	庶務事業（消防局）
		0001620	庶務事業（所沢中央消防署）
		0001630	庶務事業（所沢東消防署）
		0001640	庶務事業（狭山消防署）
		0001650	庶務事業（入間消防署）
		0001660	庶務事業（飯能日高消防署）
		0001710	職員管理事業（消防局）
		0001810	広報表彰事業（消防局）
		0002010	福利厚生事業（消防局）
		0001010	議会運営事業（消防局）
		0001110	一般管理事業（消防局）
		0001210	公平委員会運営事業（消防局）
		0001310	監査事業（消防局）
	112 人材育成の推進	0001910	職員研修事業（消防局）
2 健全な財政運営の推進	121 経営的効率性の向上	0001410	給与事務（消防局）
		0001120	市負担金返還事務（消防局）
		0001520	財務事業（消防局）
		0005110	元金償還事務（消防局）
		0005210	利子償還事務（消防局）
		0005310	予備費の充用事務（消防局）
		0001530	契約・物品管理事務（消防局）
		0001540	会計事務（消防局）

- ① 各章のタイトルを表示しています。
- ② 各章の基本的な方向性を表示しています。
- ③ 各章の施策体系を表示しています。

④ 第 1 節 組織力の充実

⑤ 111 業務執行体制の整備 主なとりくみ内容

⑥						⑦
⑧	計画事業番号	0001510	事業課名	企画財政課		
	新規・継続	継続	事務事業名	企画調整事業（消防局）		
⑨	事務事業概要	①消防行政施策の企画立案及び総合調整に関すること。②消防の組織及び定員管理に関すること。 ③事務改善の指導その他事務能率に関すること。④公共施設等総合管理計画の事務に関すること。				
⑩	年度別 実施項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
		①第 2 次総合計画の策定 ②総合計画実施計画の見直し ③行政評価の実施 ④組合全体の事務能率改善	①総合計画実施計画の見直し ②行政評価の実施 ③組合全体の事務能率改善	同左		
⑪	事業費（千円）	538	199	276		
⑫	成果目標	定員適正化計画に基づき職員数の適正化を進め、最小の経費で最大の効果を上げる業務執行体制を整備します。				
⑬	基準値 H25 年度 864 （単位：人）	年 度	令和 6 年度			
		目標値	859			
	目標値の説明	平成 25 年度に 864 人であった職員数を令和 6 年度までに 5 人削減するものです。				

- ④ 各節（施策）のタイトルを表示しています。
- ⑤ 主なとりくみのタイトルを表示しています。
- ⑥ 各節（施策）に位置付けされる主なとりくみ内容を表示しています。
- ⑦ 令和 6 年度重点事務事業に「重点」と表示しています。
- ⑧ 新たな目的や目標を設定し取り組む事務事業を「新規」と表示しています。
また、既存事務事業の目的や目標を継承する既存事務事業の名称変更又は分割、若しくは他の事務事業との統合は既存事務事業となるため「継続」と表示しています。
- ⑨ 各事務事業の概要を表示しています。
- ⑩ 各年度に実施する主な事業を表示しています。なお、令和 7、8 年度の事業は、事務事業の進捗状況や財政状況などにより変更になる場合があります。
- ⑪ 各年度の事業費（令和 6 年度は予算額、令和 7、8 年度は見込額）を表示しています。なお、令和 7、8 年度の事業費は、事務事業の進捗状況や財政状況などにより変更になる場合があります。
- ⑫ 事務事業評価対象事業に成果目標を表示しています。
- ⑬ 事務事業評価対象事業の進捗状況を確認するため、基準値に基づき、令和 6 年度の目標値と説明を表示しています。なお、令和 7 年度以降は、第 1 次総合計画の期間外であるため、目標値の設定はありません。